

平成30年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	能勢町商工会		
	代表者職・氏名	会長 三浦 守		
	所在地	〒563-0352 大阪府豊能郡能勢町大里142		
	担当者	職・氏名	事務局長 奥西一彦	
		連絡先	電話番号（直通）：	072-734-0460
Fax：			072-734-2286	
		E-mail：	nosesci@ivy.ocn.ne.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和41年12月10日 4人（うち経営指導員 4人） 能勢町 397事業所 263事業所 301事業所（組織率75.8%） 平成29年12月31日現在		
□主な事業概要（定款記載事項等）				
①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。 ②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③商工業に関する調査研究を行なうこと。 ④商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 ⑤展示会、共進会等を開催し、維持し、又は運用すること。 ⑥商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑦大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。 ⑧商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと。 ⑨輸出品の原産地証明を行なうこと。 ⑩商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ⑪行政庁等の諮問に応じて答申をすること。 ⑫社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 ⑬商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行なうべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。 ⑭行政庁から委託を受けた事務を行なうこと。 ⑮前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

RESASによると、能勢町は地域経済循環率が60.3%で、他地域からの流入が約4割となっている。また人口は昭和55年ごろから徐々に増加し、平成12年には14,186人とピークを迎え、その後減少し平成29年12月末には10,390人となっている。そして今後も減少を続け、2040年ごろには約6,000人程度まで減少すると推計されています。今後、生産年齢人口や年少人口が減少し、高齢人口は増加することによって、われわれ小規模事業者にとってはまさに厳しい環境が待ちうけている。

能勢町においては主力産業とよばれる産業は見当たらず、過去建設業の割合が比較的高かったものの、近年都市計画法の施行により、ほとんどが市街化調整区域に指定されたこともあり、住宅の建設が抑制されたことや、土木公共工事が減少したこと、またそれらに従事していた労働者が高齢化したことも手伝って、建設業関係の事業所の減少が続いている。

また、団塊の世代の定年退職者が増加し、高齢化の進行により働き手の割合が減少しており、中小零細事業は人手不足状態となっている。

(2) 所管地域の活性化の方向性

昨年には新名神高速道路川西ICが開通し、それによるアクセス性の向上などから観光の活性化が見込め、地域の特産物、観光資源を活用した活性化が重要性を増してきている。

今後、人口が減少し、ますます住民の高齢化に拍車がかかると予想されており、地域外からの外貨を稼ぐ事が重要とのことから、地域資源を活用した取組を行い、商工業の活力を高め、活性化に取り組んでいく必要がある。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

能勢町管内には大きな企業が存在せず、従業員20人以下の小規模事業者であり、そのほとんどが従業員5人以下の零細事業者である。その中で事業主の高齢化と後継者不足により「自分の代だけで事業は廃業する」企業がかなりの割合で存在する。事業経営にいろいろな意味で限界を感じる事業者が多く、先行きに明るさが見えない状況が続いている中でも、いろいろな能勢の特性や地域資源を利用して積極的に事業を展開されている事業者が存在する。これらの方々を先頭にして、この「能勢町」「大阪の北の端」「大阪のてっぺん」の現状を把握検討し、地域に則した活性化策を策定実行することにより、「事業経営もやり方によっては大変魅力あるものとなる」を旗印に成功事例を数多く創出し、事業者の経営発達と地域活性化を目指す。

(4) 事業の目標

景気は回復傾向にあるといわれているが、地区内小規模事業者を取り巻く環境は少子高齢化、若者の地域外への流出、後継者不足の問題と大変厳しい状況である。そのような中において商工会に求められる役割も大きい。経営相談支援事業や地域活性化事業を積極的に進め、事業者が抱えている問題点を探り出し、情報提供やいろいろな施策を活用し支援を行って問題の解決をはかっていく。事業者にあったタイムリーな相談指導を行い、事業所の活力を向上させることで地域の活性化に取り組んでいく。また地域資源を活用した地域特産品の開発を進め、地域の振興をはかることを目標とする。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響

「経営相談支援事業」や「地域活性化事業」を積極的に実施し、地域に根付いた丁寧な指導を行ない、小規模事業者の振興・発展をはかり地域の活性化につなげていく。相談支援事業など積極的に各支援を行っていく事で事業所に活気をつけさせ、それを核に地域コミュニティが形成し地域の振興につながる。また、本事業が実施されない場合は小規模事業者が抱える課題の発見や解決、後継者問題を始めとするいろいろな課題を解決できずに事業継続ができないケースが表れるなど地域の振興発展にも支障を来すことが考えられる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	90	事業所	支援機関等へのつなぎ	10	支援
金融支援（紹介型）	2	支援	金融支援（経営指導型）	20	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	事業所	資金繰り計画作成支援	20	事業所
記帳支援	30	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	10	事業所	マーケティング力向上支援	15	事業所
販路開拓支援	30	支援	事業計画作成支援	5	支援
創業支援	5	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	2	事業所
コスト削減計画作成支援	20	事業所	財務分析支援	22	事業所
5S支援	5	事業所	IT化支援	11	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	5	事業所
			結果報告	90	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	90				
<p>支援事業数については例年の実績数などを考慮し、90件とする。現在廃業などにより、管内事業所数が減少傾向にあるが、創業支援や事業承継支援等を行い起業家拡大を図るなどして支援対象事業所確保していきたい。又、巡回相談を増やし、相談の内容を掘り下げることにより、課題内容を把握、支援メニューの提案を積極的に行い、問題解決へとつなげる。又、地域活性化事業の取り組みにより、かかわった事業者の個々の課題についても、積極的に問題解決に取り組みニーズに対応した支援を行う。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>経営指導員が巡回・窓口相談などで掘り起こした事業所の課題問題点を把握するとともに、課題解決に向けた支援を実施する。そして問題点が高度化や複雑化してきた場合、必要に応じて専門家・専門機関への支援制度の利用等を提案し、経営課題の解決へ導く。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務相談	継続	相談研修	50	税理士による税務問題の専門相談会	
労務相談	継続	相談件数	5	社会保険労務士による労務関係の専門相談会	
法務相談	継続	相談件数	10	弁護士による法律の専門相談	
経営相談	継続	相談件数	15	中小企業診断士による経営専門相談	
融資相談	継続	相談件数	9	日本政策金融公庫担当者による融資相談	
手続・申請支援	新規	相談件数	20	行政書士による各種申請手続きの専門相談	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>事業所が抱えるさまざまな課題の中でも、専門的な課題に対応するために、積極的に専門家を活用し、定期的な相談だけでなく経営者の要望に随時対応をすることにより、具体的なアドバイスを受け、事業所がかかえる問題を解決し、経営の改善と経営基盤の強化に役立てることができる。そして近年、申請や諸手続きが高度化する傾向があり事業者からの要望が高くなっている。その要望に応えるべく専門相談支援をより強化に充実をはかる。又、専門的分野の支援から事業所の抱える課題の解決を経営指導員が一緒に導くことにより、事業に対する不安を提言解消し、経営基盤の強化へと繋いでいくことができる。</p>					

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
(1) 単独事業			3,452,925
○	創業支援事業	創業を考えている者・創業を目指す者・創業間もない者を掘り起こし、創業に対しての心構えや必要とされる知識の習得を目指しセミナーを開催し、より具体的な問題解決のため個別相談を実施し、創業実現へむけて円滑に事業をすすめていけるよう支援することを目的とする。	975,600
○	労働環境整備のための人材育成事業	企業の事業主や人事労務担当者を対象に、労働者が働き続けたい魅力ある職場づくりや、労務管理・労働法関係の最新情報を知る機会を提供するセミナーを開催、又課題解決へ向け人事担当者間の交流を図り、他社での解決方法等を学ぶことにより、人材確保と職場定着並びに労使間トラブルの未然防止を図る。	603,000
	地域資源発掘事業	町内の一部地域ではブルーベリーの育成を手掛ける事業所が年々増加傾向にあるが依然として生産量が少なく販路が不明瞭である点より生産に躊躇している事業所が数多く見受けられる。当事業により農産物の販売若しくは加工商品の販売ルートを確保し安心して生産できるよう本事業を推進する。	1,145,700
	集客力を高めるための 広告作成勉強会	小規模事業者における広報力を高め、冬季の顧客減少に対応するため、コストをかけず、事業主、従業員が取り組みやすい広告について作成手法を学び取り組むことにより、効果的な広報活動を行う。	527,625
	女性目線を意識した思わず入りたくなる店舗装飾	他地域へ行くための通過点であった店舗へ目を向けていただくための、女性目線を意識した店舗装飾の手法を学び、口コミ効果を促すことにより、集客を図ることを目的とする。	201,000

4-1. 地域活性化事業一覧

能勢町商工会

府施策連携	事業名	概要	金額（円）
(2) 広域事業			3,690,302
○	地域金融機関との支援ネットワーク事業	地域支援ネットワークを最大限活用することで、大阪府の制度融資をはじめ各種の事業融資の情報や商工振興施策情報をきめ細かく提供し、積極的に利用を促進して経営改善へとつなげる「金融と経営支援の一体的な支援」を継続していく。	452,250
	豊能・能勢合同物産展	豊能町商工会の事業計画書参照	1,266,300
	商工フェア事業（なわてふれあい商まつり）	四條畷市商工会の事業計画参照	100,000
	北摂地ジカラフェスタ	箕面商工会議所の事業計画参照	150,000
	事業承継者等の育成事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	514,195
○	中小・小規模事業者サービス品質向上支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	105,000
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	105,532
○	地域産業資源活用商品販路開拓事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	20,000
○	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	50,250
○	事業継続計画（BCP）策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	281,400
	大阪企業のコスト削減計画 工コ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	208,200
	大阪勤業展	大阪商工会議所の事業計画参照	25,125
	自社のええとこ発見発信支援事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	30,150
○	FinTech活用支援事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	20,100
○	「投資による資金調達とファン創り」チャレンジ事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	40,200
○	ドローン等 IT/IoT導入 利活用促進事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	60,300
○	中小企業の技能承継に向けた人材採用・育成支援事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	60,300
○	事業承継できる会社を目指す中小企業の為の経営力向上支援事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	60,300
○	サービス事業者のインバウンド参入支援事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	80,400
○	地域資源を活用した新事業展開支援事業	豊中商工会議所の事業計画書を参照	60,300

うち府施策連携事業

2,869,400

事業名		創業支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H 29 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	能勢町では少子高齢化が進み人口の減少が進む中、若者の町外への流出と相まって後継者の問題等廃業が増え、商工業者数は減少している。そのような中で創業を支援して事業者を増やしていく事が重要である。創業を考えている者・創業を目指す者・創業間もない者を掘り起こし、創業に対しての心構えや必要とされる知識の習得を目指しセミナーを開催し、より具体的な問題解決のため個別相談を実施し、創業実現へむけて円滑に事業をすすめていけるよう支援することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	創業を考えている者、創業を目指す者、創業後間もない者(創業後5年未満の事業者)、新たな事業を立ち上げようとする小規模事業者等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業を考えている者であっても漠然とこういうことがしたいというニーズはあるが、実際に創業となればどのようにすればいいのか、何が必要なのかわからないし不安だという意見がある。そこで後押しをしてくれる研修会や問題解決の場を提供することが必要である。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	実践創業塾の開催12/13(経営)、12/15(販路拡大)、12/18(財務)12/20(人材育成)のシリーズでセミナーを開催した。(参加者7名)参加者より特定創業支援事業の認定を受け法人設立(1件)や融資実行(1件)へと支援を結び付けた。			
	反省点	日程等調整で12月の開催となりタイトなスケジュールで、余裕を持った事業実施が必要だった。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	創業支援セミナーの開催 「経営」・「販路開拓」・「人材育成」・「財務」というテーマに沿って10月頃に4回創業支援講座を開催する。創業する際に必要な心構えなど初歩的な内容から創業に関して必要な知識や事業計画書の作り方などを勉強する。またテーマにより資金調達の方法や人を雇う時の注意点等の初歩的な講座を開催する。			
	○ 人材交流型	創業に関する知識修得のための講義と参加者同士の意見交換の場を併せて開催する。そして、創業までの問題、課題をどう解決していくか、また創業の魅力について参加者同士が今後につながるような交流会の実施をする。			
	○ 販路開拓型	セミナーの中で販路開拓に興味がある者や検討している者を対象に販路開拓の支援を行う。イベント(近畿高校駅伝大会(来場者2000人))等を活用して説明会を行い事業者の販路開拓への出展を促し、創業を支援する。			
	○ H29 年型	販路の拡大に加え、商品、サービスの改善、改良、ブラッシュアップに結びつけ、より良い商品を目指し売上のアップ、利益率のアップをはかっていくことで創業が円滑に行われるようにする。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 <input type="radio"/> 府施策連携商9番 (a) 創業支援機関ネットワーク会議に参加する。また、大阪起業家スタートアップの推薦機関に登録し、セミナー受講者に応募を呼びかけるとともに希望者を推薦する。 (c) 町行政とともに創業予定者の発掘等で連携協力、また広報や行政窓口等にチラシ等の配架 (d) 事業参加者の内容把握により、創業支援や販路開拓等のメニューで相談事業につなげる。				

事業名		創業支援事業				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 10	チラシによる新聞折込やDM送付、窓口勧誘、ホームページ、行政の広報や窓口チラシ、口コミ等による勧誘等々で募集					
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 4	セミナー受講者、交流会参加者等に案内					
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 2	セミナーや交流会参加者の中より募集選定					
	支援対象企業の変化	創業間もないときはいろいろとアイデアが先立ち行動に移してみるがやってみればいろいろと不都合やアクシデントが起き、思い通りにいかないものである。そこでアドバイスをし支援していく事で、状況も見えてきて安定して事業運営が可能になってくる。						
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	創業につながった事業所	数値目標	2社		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		⇒ 30,150 円 ×	10 ×	1.40 =	422,100 円			
		50,250 円 ×	4 ×	1.00 =	201,000 円			
		50,250 円 ×	600 ×	0.01 =	301,500 円			
		100,500 円 ×	2 ×	1.00 =	201,000 円			
					(小計)	1,125,600 円		
					※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)	0 円		
					計	1,125,600 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助	150,000 円	交付市町村等	能勢町			
②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/> (a)府施策連携		<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率	(①市町村等+②受益者負担)					
1,125,600 円 ×		1.00 =	975,600 円	(150,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはプリンクで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調査

能勢町商工会

事業名		労働環境整備のための人材育成事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	町内事業所において、飲食業、小売業等で人材不足が年々深刻な問題となってきている。10年前と比べると町内の生産年齢人口が8,184人に対して5,864人までに落ち込み、それに比例して老年人口が2,912人から3,569人まで増加してきている。現状において、人手不足の解消の為に、より柔軟で幅広い求人を行うことが必要不可欠となっている。 また、町内は鉄道もなく公共交通機関の整備が不十分のため、マイカーに頼りがちで、通勤が課題となることが多く、職場定着への課題も多い。 このような状況に対応するためには、より詳しい労務管理の知識や働きやすい職場づくりのノウハウが必要となるが、町内には、中小零細企業が多いことから、対応が後手となったり、単独で研修を実施する余裕もないため、これら課題への対応ができていない現状にある。 そのため、これら企業の事業主や人事労務担当者を対象に、労働者が働き続けたいくなる魅力ある職場づくりや、労務管理・労働法関係の最新情報を知る機会を提供するセミナーを開催、又課題解決へ向け人事担当者間の交流を図り、他社での解決方法を学ぶことにより、人材確保と職場定着並びに労務トラブルの未然防止を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	町内の従業員を雇用する企業(全業種)及び小規模事業者並びに企業の人事・労務担当者等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現在、多くの事業者が人手不足に直面しており、求人票を出してもなかなか応募がない状況にある。 また、最低賃金の変更や労働法の改正等に、素早く対応できていない状態も多く見受けられ、雇用契約や各種手続きへの相談や問い合わせも多く、知識の習得の需要は高いと思われる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<人材交流型> 「労働環境整備のための勉強会」を最低賃金の変更後となる10月頃開催。 労働者を雇用する上での各種保険制度や労使協定、有給休暇等の労務管理等の適切な処理を行うべく、基本となる知識を付けてもらうため社労士等の専門家をお願いし、知識の習得を行う。			
	○ 人材交流型	その後、講師が司会者となり、労働トラブル等の資料(実例等)を基に課題を挙げ、グループワーク形式で、課題解決へ向け、相互の意見交換や交流を図り、労務管理についての具体的な改善対応等について検討する等、実務的な内容を学んでもらう。			
	販路開拓型	また、勉強会終了後、個別相談等の機会を設け、労働トラブルなどへの対処をしていく。また、専門家の知識が必要となる案件については専門家の紹介を積極的に行う。			
	ハイクラス型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 府施策連携 13番 大阪府総合労働事務所と人材育成事業の内容について連携。支援企業に対し、「労務支援」を実施の上カルテ化へと繋げる。又、労働事務所発行のメルマガ等を活用し周知を行う。 能勢町役場でのチラシの配架等				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15社	案内チラシの作成、当会ホームページ等により募集を行う。又、日頃の指導状況において特に必要だと感じた事業所については積極的に参加を促す。		
	支援対象企業の変化	セミナー・交流会の参加により企業間の交流を図ることが可能となる。また、労務担当者が受講することにより労働法に対処し、自社の労務管理の見直し、労務トラブルへの対応ができ、従業員の長期雇用を促すことができるようになる。			
	指標	労務管理の方法等についての理解度	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		労働環境整備のための人材育成事業					新規/継続	新規
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		40,200	円 ×	15	×	1.00	=	603,000
			円 ×		×		=	
			円 ×		×		=	
(小計)								603,000 円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
計								603,000 円
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	①市町村等補助		円		交付市町村等			
	②受益者負担		円		負担金の積算			
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)	
603,000 円		× 1.00		=		603,000 円 (円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)		
				円				
				円				
				円				
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域資源発掘事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～ 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	能勢町には古くから「銀寄栗」という地域ブランドが確立されており道の駅「能勢(くりの郷)」でも収穫時期になると数時間で売り切れるほど大変人気を博している。ところが栗の生産過程においては害虫の被害や収穫まで手間がかかる事に頭を悩ます生産者が多いのも現状である。また、急速な高齢化により後継者不足が進み年々生産量が減少傾向にある。 そこでブルーベリーは、初心者の方でも比較的育てやすい果樹であり、兼業農家としても栽培しやすい。なによりも冷凍保存ができる特徴から様々な加工品の商品化、あるいは料理素材としても大変適している。町内の一部地域ではブルーベリーの育成を手掛ける事業所が年々増加傾向にあるが依然として生産量が少なく販路が不明瞭である点より生産に躊躇している事業所が数多く見受けられる。当事業により農産物の販売若しくは加工商品の販売ルートを確認し安心して生産できるよう本事業を推進する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	能勢町内で特産品開発、6次産業化に積極的に取り組む事業所 (若手農業就労者、兼業農家、加工事業者、菓子製造業等)		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	昨今の能勢町を取り巻く厳しい経営環境の中で、廃業を考えている事業所や現在の事業だけでは頭打ちと感じている事業所が数多く見受けられる。特に農業が盛んな能勢町において当事業を活用することにより地域資源を活用した新たな産業の創出、6次産業化を推進し既存の中小企業・小規模事業者の活力の回復・向上を促し、経済の活性化を図ることを目的とします。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値			
	反省点			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をどこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	【人材育成型】 開催時期：年2回を予定 開催場所：能勢町商工会館		
	○ 人材交流型	①テーマ：(仮称)ブルーベリー育成方法についての勉強会 ②テーマ：(仮称)農産物・農産物加工品販路拡大講習会 講師：当事業に適切な専門家を選定。(20社)		
	販路開拓型	【人材交流型】 視察研修 ブルーベリーで町おこしが盛んな地域を選定し栽培、商品開発に取り組む事業所を訪問しノウハウを学ぶ		
	○ ハンズオン型	【ハンズオン型】 セミナー受講企業のうち商品化、ビジネス化を検討している事業所を対象に6次産業化へ向けた商品開発、道の駅 能勢(くりの郷)へ出店の斡旋、北摂地域の飲食店への販路拡大、小規模事業者が中、長期的に事業を継続するために事業計画書作成等の個別支援を実施する 10社予定 ※上記終了後に能勢町、JA、道の駅等の諸団体と今後の方向性、反省点を含め意見交換会を実施し次年度の方針を策定する		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c) 能勢町役場でのチラシの配架。 (d) セミナー実施後各事業所のフォローに努める 本年度は実験的に実施するが、本年度の実績を踏まえ来年度以降は北摂地域への広域化を目指す			
事業の口	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	新聞折込・町広報・ホームページで広くPRを行い募集を行う。	
		20 社		
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	案内チラシを配布するほか、当会セミナー受講者への勧誘等で募集。	
		20 社		
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	当会セミナー受講者への勧誘等で募集	
		10 社		

事業名		地域資源発掘事業				新規/継続	新規
目標	設定根拠及び 募集方法⇒						
	社						
	支援対象企業の変化	本事業を通して販路を確保することにより各々事業所の所得（収入）の向上、新商品の開発や新規事業の展開等による小規模事業者の総合的経営力がアップする。各事業においてアンケート・ヒアリング等により、支援対象企業の変化を把握する					
	指標	新事業創出や所得の向上につながったと満足された事業所			数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒						
	社						
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
	⇒ 20,100	円 ×	20	×	1.20	=	482,400 円
	40,200	円 ×	20	×	1.00	=	804,000 円
	100,500	円 ×	10	×	1.00	=	1,005,000 円
		円 ×		×		=	
	(小計) 2,291,400 円						
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）						
	計 2,291,400 円						
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
	②受益者負担		円	負担金の積算			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		((①市町村等+②受益者負担)		
2,291,400 円 ×		0.50	=	1,145,700	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）		
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		集客力を高めるための広告作成勉強会		新規/継続	新規
想定する実施期間		30	年度～ 年度まで	一複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	平成29年12月に新名神高速道路の一部開通に伴い、車での交通アクセスが向上し、町内においても遠方からの集客が期待されている中、事業者における広報力は、イベントへの出展・町内顧客へ向けた折込チラシなどが主であるが、年々新聞購読数の減少などによりチラシなどを見てもらえる顧客が減少してきている。一方、開業間もない店舗がfacebook、インスタグラム等を活用し、町内外からの顧客を獲得してきている現状にある。又、冬季になると、道の凍結などを心配し、飲食店などについては顧客数が激減する為、冬季休業を検討する事業所が多い中、休業中に失った顧客を取り戻すのは難しい状況にある。昨年、ITを活用した販路支援研修を行ったが、ある程度の専門知識が必要であり、実際に取り組むには難しいという意見があり、初心者でも取り扱いしやすい集客方法について学んでいただき、コストをかけずに小規模事業者自ら情報を発信していく取り組みをすることにより、集客へとつなげていく。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	専門的な知識をもたない事業者及び、手軽に広告活動を始めたいと考えている小規模事業者等			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者において広報活動を専門に行える人員を作るのは大変困難である。その上、ターゲットを絞った広報活動を行うためにはある一定の手法が必要であると考えられるが、コスト面等を考えるとなかなか取り組めない状況にあった。事業主及び担当者が自分で取り組める広告について作成手法を学び取り組むことにより、コストを抑え、効果的な広報活動ができるようになる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成 型	集客力を高めるための広告作成手法勉強会の内容・日程・講師を下記の通り決定し、新聞折込やDM、巡回訪問、以前セミナーに参加してもらった事業所などを対象に宣伝広報してセミナーを実施し理解を広げる。			
	○ 人材交流 型	6月上旬までにテーマを選定し、講師選定開始 6月に講師決定後、調整を行い案内作成、送付。			
	○ 販路開拓 型	8月～9月頃商工会館で開催(1日) 講師 未定 ・内容 ・集客を高めるためのチラシのポイント(レイアウト等) ・無料で使えるチラシ作成ソフトの紹介 ・商品を際立たせる写真とは?			
	独自提案 型	勉強会前に各自、指定商品の写真を撮ってもらう時間を作り、受講後に事前に撮ったものと比較し、講師・受講者間での意見交換を行う。又、受講者間で交流することにより、事業者間のネットワークの構築及びSNSの拡散等を狙う。 また、イベント等への参加を募り、イベント告知など利用し、実際に自社PRを行ってもらうとともに、イベント当日においてもPRツールの配布等を行い販路の開拓をする。			
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c) 能勢町役場でのチラシの配架 (d) 当セミナーを受講したことを活かし自社・商品のPR力が向上することが期待でき、販路開拓支援等への相談事業(カルテ化)へとつなげていく。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	当商工会で行ってきた過去のセミナー参加者を中心として、チラシ、DM、ホームページ等で受講募集するとともに、巡回訪問・窓口相談等でPRする。		
	支援対象企業の 変化	20 社	参加された経営者等が、自社のPRの方法を取得されることで、一層の販路開拓への動機付けになる。		
	その他目標値	指標	研修内容を理解して実際に対応した事業所の割合	数値目標	70%
	目標値の内容⇒				

事業名		集客力を高めるための広告作成勉強会					新規/継続	新規		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			40,200 円 ×		20 ×		1.00 =		804,000 円	
			50,250 円 ×		5 ×		1.00 =		251,250 円	
	(小計)								1,055,250 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								1,055,250 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		円		負担金の積算				
(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)				
1,055,250 円 ×		0.50 =		527,625 円		(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「別添」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		女性目線を意識した思わず入りたくなる店舗装飾		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	能勢町内は鉄道がなく、他地域から町内へ来られる場合、車等を使っての移動が不可欠な状況である。町内は中央の山並みを境に東と西で分かれており、今までは西地区の国道173号線を利用されるのが多かった。平成29年度の新名神高速道路の開通したことにより、気軽に行ける日帰り旅行として注目されていた近隣の観光地へ向かわれる方が増加すると考えられる。西地区だけでなく、東地区の国道477号線の利用が見込まれ、遠方からの集客が見込まれる中、ここ数年の間で飲食店・小売店等が徐々にOPENする等注目したい地域となっているところである。国道173号線、477号線沿いにある飲食店・小売店等の店舗、約30店舗をターゲットとした、町外から他地域の観光地へ行くための通過点としてだけでなくまずは、人目を引き、立ち寄ってもらうためのきっかけづくりを作り女性目線を意識した店舗装飾の手法を学ぶことにより店舗へ目を向けてもらうきっかけ作りができるようになる。又、女性顧客が写真などを撮り、SNSなどへの拡散をしてもらうことにより、口コミ効果を促し、集客効果を期待する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商品、サービスを提供する小規模事業者及び、従業員等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	町内の事業者において外見からどのような品物がおいてあるのかわからないこともあり、新規顧客の獲得につながっていないという状況にある。そのため、入ってみたいと思うような店舗へ導くための手法を学ぶことにより、集客を高めることができるようになる。又、女性顧客を意識することにより来店後の口コミが期待できる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	セミナーの内容・日程・講師を下記のとおり決定し、会員向けのDM及び当会ホームページ、SNS、新聞広告などで対象事業者への周知を行う。 10月「女性目線を意識した思わず入りたくなる店舗装飾」というテーマに沿った講師を選定。 講師と連絡を取り日程調整を行い、案内の作成、送付 11月～12月頃 商工会館でセミナー開始(1日)			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズ 刈型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		(C)能勢町役場でのチラシの配架 (d)販路開拓支援等のカルテなどへつなげる			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	当商工会で行ってきた過去のセミナー参加者等。 チラシ・DM・ソーシャルメディア等で受講者を募集するとともに巡回訪問などでPRする。		
	支援対象企業の変化	20社			
		参加された経営者等が実際に店舗装飾について見直し、工夫することにより一般の利用したことのない顧客にPRするきっかけ作りができる。	指標	実際に店舗装飾に取り組んだ事業所数	数値目標
その他目標値	目標値の内容→				

事業名		女性目線を意識した思わず入りたくなる店舗装飾					新規/継続	新規			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,100	円 ×	20	×	1.00	=	402,000	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
		(小計)							402,000	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
		計							402,000	円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)							
402,000 円 ×		0.50 =		201,000 円		(円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)						
			円								
			円								
			円								
			円								
			円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域金融機関との支援ネットワーク事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	全国的に少子高齢化が社会問題となる中、大阪府の中でも郊外に位置する豊能地域においては、交通の不便さなどから若者が都市部に生活拠点を移す傾向が強く、より一層少子高齢化が進んでいる。そんな中、事業経営者についても高齢化がすすみ、そのうえ後継者のいない事業所が数多く存在し、その傾向は今後益々強くなると思われる。事業者が高齢となると、どうしても情報の取得が遅れがちとなっており、融資情報や商工振興施策の情報は中小企業にとって必要不可欠であるにもかかわらず、「知らなかった」「新しいことは苦手」となっている。そこで、地域支援ネットワークを最大限活用することで、大阪府の制度融資をはじめ各種の事業融資の情報や商工振興施策情報をきめ細かく提供し、積極的に利用を促進して経営改善へとつなげる「金融と経営支援の一体的な支援」を継続していく。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	豊能町および能勢町内の全事業者		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	政府の経済対策により、返済を要しない助成金や補助金、また誰もが無条件で融資が受けられると思込んでいる小規模事業者がいまだに数多く存在している。しかし、現実には融資を受けるには、事業計画書の作成や事業の収益性や財務状態の審査を通過することが必要であるが、そのことが理解できていない事業者も多く、特に経営状態が芳しくない事業者が融資を受けるには依然として厳しい状況が続いている。 豊能地域には銀行として1行しかなく、どうしても金融情報が少なく必要な情報が限られていることから、地域支援ネットワークによる積極的な情報の発信や融資実行に至るまでの積極的かつ継続的な支援が望まれている。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<ul style="list-style-type: none"> ・10月能勢町商工会において、参画機関である能勢町商工会、豊能町商工会、両町行政担当者、金融機関、日本政策金融公庫、大阪府及び大阪信用保証協会による地域支援ネットワーク会議を開催。 ・ホームページ掲載、DM郵送、町内チラシ折込、行政および銀行窓口にもポスターおよびチラシ配架、巡回等で周知を行った後、事業者向けセミナーを11月に豊能町商工会(参加企業数9社)、また12月に能勢町商工会(参加企業数16社)を開催。 ※受講者の中より7社が具体的な個別相談に至り、5社が融資実行に結びついた。 ・12月18日に能勢町商工会で実施した創業塾(特定創業支援事業)において、参加者に大阪府制度融資案内等のパンフレットを配付説明し、利用促進を図った。 		
	反省点	融資実績については実行に結びついているが、本事業は経営支援との一体的支援を目指すものであり、ある程度の事後フォローは行っているものの決して十分ではないことから、貸付後の事業経営においても、「支援金融機関」と連携した取組みを推進していく。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うにす るのかを	○ 人材育成型	1. 地域支援ネットワーク会議の開催 ・能勢町商工会、豊能町商工会、両町行政担当者、地域支援NW金融機関、日本政策金融公庫、大阪府及び大阪信用保証協会等で構成する地域支援ネットワーク会議を実施し、管内の経済状況や支援取り組み状況および事業融資動向について意見交換を実施する。		
	○ 人材交流型	・本会議を通じて地域支援NW支援機関の情報の共有化並びに連携を深め、金融支援の方策について具体的検討を行なう。		
	販路開拓型	2. 「金融セミナーおよび交流会」の開催 ・地域金融に焦点をあてた、身近で親しみの持てる「金融セミナーおよび交流会」を能勢町及び豊能町商工会で各1回開催する。(開催時期は下半期に実施予定)		
	ハズカ型	3. 府の制度融資の活用促進(随時) ・各種セミナー相談会等においては、大阪府制度融資(地域支援ネットワーク型)のPR(パンフレットの配布、郵送等)を積極的に行い、利用促進を図る。 ・特定創業支援事業で実施する創業塾において、大阪府制度融資の内容を説明して利用促進を図る。		
明確に)	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 ○府施策連携商23番 (a b c) 豊能町および能勢町商工会、日本政策金融公庫、地元金融機関、大阪府(保証協会)と協議を重ね、また両町行政担当課とも特定創業支援事業などとも協力して、地域支援ネットワークをより充実したものとし、両町において金融と経営支援の一体的支援を目指す。 (d)融資等のカルテ化につなぐ		

事業名		地域金融機関との支援ネットワーク事業				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 30	チラシ、ホームページ、DM、巡回訪問等にてセミナー受講を募集する。					
	支援対象企業の変化	中小企業等が、金融情報や行政施策などの有効な情報を獲得して経営改善のヒントを得ると同時に、事業資金の調達時においてバリエーションが広がり、より有利な方策を選択することが可能となる。						
	その他目標値	指標	参加へのアンケート調査での講習内容理解度	数値目標	70%			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
			30,150 円 ×	30	×	1.00 =	904,500 円	
			円 ×		×	=	円	
			円 ×		×	=	円	
		(小計)					904,500 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)					円	
		計					904,500 円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	904,500 円 ×		1.00 =	904,500 円		(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アソシ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	能勢町商工会	452,250 円					
		豊能町商工会	452,250 円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

能勢町商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	90	25,000	2,250,000	
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000	
金融支援（紹介型）	2	30,000	60,000	
金融支援（経営指導型）	20	40,000	800,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	20,000	40,000	
資金繰り計画作成支援	20	20,000	400,000	
記帳支援	30	25,000	750,000	
労務支援	30	20,000	600,000	
人材育成計画作成支援	10	20,000	200,000	
マーケティング力向上支援	15	20,000	300,000	
販路開拓支援	30	20,000	600,000	
事業計画作成支援	5	50,000	250,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	2	20,000	40,000	
コスト削減計画作成支援	20	20,000	400,000	
財務分析支援	22	10,000	220,000	
5S支援	5	10,000	50,000	
IT化支援	11	20,000	220,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	5	20,000	100,000	
結果報告	90	10,000	900,000	
小 計	—		8,390,000	8,390,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準		補助金額	
	支援日数	計		
税務相談	10	236,000		
法務相談	3	70,800		
労務相談	2	47,200		
経営相談	15	354,000		
融資相談	3	70,800		
手続・申請支援	12	283,200		
小 計	45	1,062,000		1,062,000
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		7,143,227	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		964,800	
V 合計				
合 計	算 定 基 準		補助金額	
			17,560,027	

※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,600円×事業所数